

10/30
2/24

駆け付け警護 11日決定

南スーダンPKO 医官を増員へ

南スーダンには現在、医官3人と救急救命士3人が派遣されている。民進党などが医療体制の充実の必要性を指摘していた。柴山昌彦首相補佐官は10月30日～11月2日の日程で南スーダンの首都ジュバに入り、新任務付与に向けた最終判断のため現地状況を把握する。

駆け付け警護は、PKOに参加する自衛隊員が、武装集団に襲われた国連職員らがいる場所まで行き、武器を使用して救出する任務。他国軍と共に宿営地を警護する「宿営地の共同防衛」については稲田朋美防衛相が実施を指示する。いずれも安否法施行で可能となった。

政府は南スーダンの国連平和維持活動(PKO)に参加する陸上自衛隊に関し、安全保障関連法に基づく「駆け付け警護」の新任務付与を11月11日にも閣議決定する方向で調整に入った。実施地域は陸自部隊の宿営地がある首都ジュバ周辺に限定し、滞在する医官を3人から4人に増員する方針。政府関係者が29日、明らかにした。

政府は駆け付け警護について、国連や非政府組織(NGO)の関係者などから緊急要請があったケースを想定。生じる任務の危険性を見極め、自衛隊が対応できる場合に限り実施する方針だ。与党での了承手続きや国家安全保障会議(NSC)の審議を経て、新任務を加える実施計画変更を閣議決定する。派遣中の10次隊を引き継ぐ形で、陸

自第9師団第5普通科連隊(青森市)を中心とする11次隊を11月20日以降、順次現地に送る。